

利用申請書記入方法

※利用者は太枠の中のみ記入

※2枚で一組、同じ内容で記入

数字を選択

(市外の場合、使用料が1.5倍になります)

様式第1号(第5条関係)

※申請書

登米市豊里多目的研修センター 利用許可申請書兼使用料減免申請書		申請者		住所		利用者区分	
豊里コミュニティ推進協議会会長 殿		平成 年 月 日	記入	記入		TEL	
利用目的	記入			入場料徴収の有無		無・有(1人 円)	
減免理由	・登米市 ・行政関連団体 ・社会福祉団体 ・社会教育団体 ・地域振興団体 ・産業経済団体 ・学校関係等			減免団体の場合は該当理由を選択			
利用日時(利用する部屋ごとに記入)				利用する部屋名に○印			利用予定員
				多 目 的 室	青 研 修 年 室	婦 研 修 人 室	談 話 室
				健 相 談 康 室	農 産 加 工 室		
年 月 日(曜) 時 分～ 時 分				使用する部屋に「○」を記入			数字を記入
年 月 日(曜) 時 分～ 時 分							
年 月 日(曜) 時 分～ 時 分							
年 月 日(曜) 時 分～ 時 分							
年 月 日(曜) 時 分～ 時 分							
年 月 日(曜) 時 分～ 時 分							
備考		マイクなど使用する備品や特記事項がある場合に記入		利用許可伺			
施設長(館長)		係		登米市豊里多目的研修センター条例第5条の規定により、上記のとおり利用を許可してよろしいか伺います。			
担当				登米市公の施設の減免等に関する規則第4条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免してよろしいか伺います。			
決裁				合計 円			
				減免 1. 全額免除 2. 使用料免除 3. 使用料5割減額			
				納付額 円			

使用する日付ごとに記入

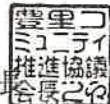
使用する部屋に「○」を記入

有無を選択(有の場合は金額も)

(営利目的の場合、利用料金が1.0倍になります)

登米市豊里多目的研修センター 利用許可申請書兼使用料減免申請書 豊里コミュニティ 推進協議会会長 殿		申請者 住所 団体名 氏名	TEL				利用者区分	
							1. 登米市内 2. 登米市外	
利用目的						入場料徴収の有無	無・有 (1人 円)	
減免理由	・登米市 ・行政関連団体 ・社会福祉団体 ・社会教育団体 ・地域振興団体 ・産業経済団体 ・学校関係等							
利用日時 (利用する部屋ごとに記入)		利用する部屋名に○印					利用予定員	使用料内訳
		多目的室	研修室	婦人室	談話室	健康談話室		
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
備考	利用許可伺						合計	円
	登米市豊里多目的研修センター条例第5条の規定により、上記のとおり利用を許可してよろしいか伺います。 登米市公の施設の減免等に関する規則第4条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免してよろしいか伺います。						減免	1. 全額免除 2. 使用料免除 3. 使用料5割減額
決裁	施設長 (館長)	係	担当				納付額	円

様式第2号 (第5条関係)

登米市豊里多目的研修センター 利用許可書兼使用料減免決定通知書 豊里コミュニティ (兼使用料領収書) 推進協議会会長 殿		申請者 住所 団体名 氏名	様 TEL		利用者区分		
					1. 登米市内 2. 登米市外		
利用目的					入場料徴収の有 無 無・有 (1人 円)		
減免理由	・登米市 ・行政関連団体 ・社会福祉団体 ・社会教育団体 ・地域振興団体 ・産業経済団体 ・学校関係等						
利用日時 (利用する部屋ごとに記入)		利用する部屋名に○印					利用予定員 使用料内訳
		多 目 的 的 室	青 研 修 年 室	婦 研 修 人 室	談 話 室	健 相 談 康 室	
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分	時 分					使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =
備考	利用許可及び使用料減免決定				領収印	合計	円
	登米市豊里多目的研修センター条例第5条の規定により、上記のとおり利用を許可する。 登米市公の施設の減免等に関する規則第4条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免する。					減免	1. 全額免除 2. 使用料免除 3. 使用料5割減額
	年 月 日 登米市豊里コミュニティ推進協議会会長 殿					納付額	円
利用上の注意 1. 利用時間を守り、利用目的以外に利用しないこと。 2. 利用後は必ず清掃し、使用した備品は元に戻すこと。 3. 火気に特に注意し、ゴミは持ち帰ること。							